

（仮称）地域包括ケア総合計画策定に向けた今後の取組について

中野区では、現在、平成29（2017）年3月に、区と区内関係団体が一体となって中野区地域包括ケアシステム推進プラン（以下「推進プラン」という。）を策定し、喫緊の課題である高齢社会対策を中心に地域包括ケアシステムの構築を進めてきたところである。今後も2025年以降の高齢者人口の急激な増加に備えるための取組を充実させながら、地域包括ケアシステム及び推進プランの対象を全世代、全区民に発展・拡大させ、（仮称）地域包括ケア総合計画（以下、「総合計画」という。）を策定していく。このことについて、区の方針を決定したので、下記のとおり報告する。

記

1 総合計画策定に向けた取組

推進プランの対象を全世代、全区民へ拡大し、発展、充実させた総合計画を策定する。この総合計画は、推進プランと同様、「中野区地域包括ケア推進会議」を策定主体とし、区と区内関係団体が一体となって「区と区民のアクションプラン」として策定する。

このため、令和2年度には、この総合計画策定のための調査、分析を行う。

（1）総合計画策定に係る調査（案）

令和2年度中に、総合計画策定に係るアンケート調査を行う。

① 対象

15～64歳までの区民 10,000人

② 発送時期

令和2年11月以降

③ 内容・テーマ

地域包括ケアシステムの構成要素、重点取組事項に関すること

ウィズコロナ、アフターコロナ社会のあり方に関すること

④ 獲得目標

ア 区民、区内関係団体とともに新たな取組を「協創」していく根拠の獲得

イ 10,000人という規模を活用した区の方針のPR

ウ 中野区が進める地域包括ケアシステム構築に関する区民意見の聴取

エ 総合計画における新たな指標の検討材料

⑤ 調査結果の活用について

調査内容について総合計画の策定主体である「中野区地域包括ケア推進会議」の

意見を反映するとともに、調査・分析結果についても共有し、総合計画を策定していく。

また、継続的に測る必要があると判断されるものについては、経年的に行われてる調査に編入することも検討する。

(2) データ分析技法の活用

全世代向け地域包括ケアシステムの構築には、福祉の推進だけでなく、対人支援につながる基盤の整備、一人ひとりの多様な参加の機会の創出や地域社会の持続という観点が必要である。

現在、様々な地域資源や支援に関する情報は対象・分野別に集約され、体系立てられていたり、区内でも地域差があるなど、総合的・多面的な分析が困難な状況にある。また、行政、事業者、区民という枠を超えて、課題を共有し、連携して解決していくためには、そのような情報、分析結果の「見える化」が不可欠である。

各制度、各地域、産学公民のそれぞれの取組やその実績などを分析し、不足する支援（サービス）の種類や量を明らかにしたうえで、施策立案、産学民の施策誘導につなげることのできるエビデンスベースの総合計画を策定していく。

このようなことから、様々な統計分析、地理分析に資するシステムを導入し、データ分析技法を活用していく。

(3) 地域包括ケアシステムの周知、理念共有に関する取組

アウトリーチ活動や地域ケア会議を中心とした地域包括ケアシステムのPRと理念共有のための取組を推進し、総合計画の策定に、より多くの主体の参加を促す。

2 他の計画との関連

下記のとおり、総合計画と関連性の高い計画の策定も進行中であり、それらの中で地域包括ケアシステムの推進に係る重要課題について、区の考え方を決定していく。

(1) 新しい中野区基本計画

新しい中野区基本計画において決定される理念・施策等を、総合計画における区の考え方、施策に反映する。

(2) 地域福祉計画

関係法令の改正により、対象や年代を問わない「包括的な支援・相談体制」等、地域包括ケア体制、地域共生社会の推進に係る地域福祉計画の策定が市区町村の努力義務とされ、補助事業等も拡充されてきている。健康福祉総合推進計画の一部である地

域福祉計画の改定過程において、全世代向け地域包括ケアシステムに関する区の考え方、基本施策を明らかにしていく。

(3) その他の計画

介護保険事業計画、障害福祉計画、障害児福祉計画、子ども・子育て支援事業計画など、区の他の計画と整合性を図って計画・実施していく。

3 今後の予定

令和2年	10月	総合計画に係る調査内容詳細の決定
	11月以降	総合計画策定に係る調査実施
令和3年	3月	総合計画の骨子決定
	6月	総合計画に係る調査結果及び分析結果の報告
	8月	新しい中野区基本計画策定 地域福祉計画改定
	11月	総合計画（案）策定
令和4年	3月	総合計画策定